

第1回稲沢市介護保険事業計画等策定委員会

令和8年7月21日（火）

午後2時～

稲沢市役所 政策審議室

- 1 委嘱状交付
- 2 市長あいさつ
- 3 委員長及び副委員長の選出について
- 4 諮問
- 5 議題
 - (1) 介護保険事業計画等策定について
 - (2) 介護保険事業計画等策定スケジュールについて
 - (3) 介護保険等高齢者福祉の現状について
- 6 その他

稲沢市介護保険事業計画等策定委員会委員名簿

(順不同・敬称略)

氏 名		職 名 等
1	たに しげや 谷 茂也	稲沢市医師会会長
2	くろだ てつお 黒田 哲生	稲沢市議会文教厚生委員長
3	たけいち ともゆき 竹市 智之	稲沢市歯科医師会会長
4	たかぎ ますみ 高木 真寿美	稲沢市薬剤師会会長
5	すぎやま しげかず 杉山 茂和	稲沢市社会福祉協議会会長
6	よしかわ ひさひろ 吉川 永浩	稲沢市老人クラブ連合会会長
7	さわだ ひとし 澤田 等	稲沢市民生委員・児童委員協議会会長
8	やまだ よしき 山田 芳樹	稲沢市まちづくり連絡協議会監査
9	かみや あけみ 神谷 朱実	稲沢ケアマネ会会長
10	みねまつ まさゆき 峰松 雅幸	稲沢介護サービス事業会会長
11	こざわ よしゆき 小澤 義之	認知症カフェ だいだい代表
12	かい じゅんぺい 甲斐 純平	連合愛知尾張南地域協議会稲沢地区連絡会の代表
13	ねぎ さとみ 祢宜 佐統美	愛知文教女子短期大学幼児教育学科教授
14	こやす はるき 子安 春樹	愛知県清須保健所所長
15	かとう ひでこ 加藤 ひで子	被保険者の代表
16	まつもと まさこ 松本 眞佐子	被保険者の代表

○稲沢市介護保険事業計画等策定委員会設置要綱

平成 1 0 年 6 月 8 日

施行

改正 平成 2 6 年 6 月 5 日

平成 3 0 年 4 月 1 日

(設置)

第 1 条 本市の介護保険事業計画及び高齢者福祉計画を総合的かつ多面的に検討し策定するため、稲沢市介護保険事業計画等策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について検討し策定する。

- (1) 介護保険事業計画に関すること。
- (2) 高齢者福祉計画に関すること。
- (3) その他高齢者対策に必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 1 8 人以内で組織する。

2 委員会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 稲沢市議会の議員
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 被保険者の代表者
- (4) 有識者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の策定が

完了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、市民福祉部高齢介護課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長は委員会に諮って定める。

付 則

この要綱は、平成10年6月8日から施行する。

付 則

この要綱は、平成 1 1 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は、平成 1 7 年 6 月 2 4 日から施行する。

付 則

この要綱は、平成 2 0 年 5 月 7 日から施行する。

付 則

この要綱は、平成 2 6 年 6 月 5 日から施行する。

付 則

この要綱は、平成 3 0 年 4 月 1 日から施行する。

第10期介護保険事業（支援）計画の基本指針（大臣告示）のポイント（案）

- 2040年にかけて地域のサービス需要が変化していく中で、第10期介護保険事業（支援）計画から、都道府県が積極的に関与しながら、2040年等の中長期の介護サービス見込量を見据えて策定していくことが更に重要となる。
- その際、「中山間・人口減少地域対応」「医療・介護連携」「高齢者向け住まい」「人材確保、生産性向上・経営改善支援」等について、第9期までの取組を前提に、第10期計画における位置付けを明確化した上で、必要な取組を進めることが必要。

見直しのポイント（案）

○介護サービス基盤の計画的な整備

- ① 介護保険事業（支援）計画の策定
 - ・ 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、都道府県と市町村が2040年度を見据えた中長期的な推計を実施し、共通の課題認識を持った上で、地域の関係者を含めてサービス提供体制の在り方を検討。
 - ・ 計画策定における都道府県の関与や医療・介護連携の強化等のため、計画の策定過程における議論のプロセスを整理。
 - ・ 計画策定に当たって都道府県・市町村や関係者が確認すべき指標や状況の提示等により、地域の現状把握・分析や計画策定を支援。
- ② 地域の実情に応じたサービス提供体制の構築
 - ・ 地域の類型（中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等）を念頭に置いた計画策定。中山間・人口減少地域においては、関係者の意見を聞きながら、必要な対応（人材確保や生産性向上等の施策、新たな類型を含む特例介護サービスの活用等）について議論。
 - ・ 医療との連携状況や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居の状況等を踏まえたサービス提供体制の構築。

○地域包括ケアシステムの深化

- ① 総合事業の多様なサービス・活動の充実に向け、多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援や質の向上を図るための分析・評価等を推進。
- ② 頼れる身寄りがない高齢者等の生活ニーズを地域課題として解決するため、関係者を含めて地域全体で対応を協議し、切れ目のない支援が提供される地域づくりを推進。
- ③ 認知症基本法及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進。

○介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等

- ① 都道府県が主体となって介護人材確保に関するプラットフォームを構築するとともに、生産性向上等の取組の促進を図るための協議会を設置し、地域の関係者が協働して課題解決に向けた実践的な取組を推進。
- ② テクノロジーの更なる活用等による生産性向上や、協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等を推進。

第10期計画において記載を充実する事項（案）

- 第10期の基本指針においては、介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」等を踏まえ、主に以下の事項について記載を充実してはどうか。

- **介護サービス基盤の計画的な整備**

- ① **介護保険事業（支援）計画の策定**

- ・ 2040年度を見据えた中長期的な推計の実施。都道府県と市町村が共通の課題認識を持った上で、地域における2040年に向けたサービス提供の在り方について、広域的に議論する体制の構築
 - ・ 計画策定における都道府県の関与や医療・介護連携の強化等のため、計画策定過程における議論のプロセスや都道府県・市町村の医療・介護担当者等の関係者で議論すべき内容の明確化
 - ・ 計画策定に当たって都道府県・市町村や関係者が確認すべき指標や状況等の提示
 - ・ 介護保険事業（支援）計画におけるロジックモデルの活用やPDCAサイクルに沿った計画策定の推進

- ② **地域の実情に応じたサービス提供体制の構築**

- ・ 「時間軸」及び「地域軸」の両視点から、地域の類型（中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等）を念頭に置いた計画策定の重要性
 - ・ 中山間・人口減少地域におけるサービス提供体制の確保のために必要な対応（人材確保や生産性向上等の施策、新たな類型を含む特例介護サービスの活用等）の推進
 - ・ 介護サービスの基盤整備にあたり、医療との連携状況や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居定員総数や要介護者等の状況の勘案
 - ・ 中山間・人口減少地域等において真にやむを得ない場合における高齢者事業の廃止・転用等

- **地域包括ケアシステムの深化**

- ・ 改正住宅セーフティネット法を踏まえた、住宅部局と福祉部局の連携の重要性
 - ・ 総合事業の多様なサービス・活動の充実に加え、総合事業に該当しない多様な活動や事業を含めた取組の重要性
 - ・ 介護予防と地域の支え合いを一体的に実施する拠点の整備・運営
 - ・ 頼れる身寄りがない高齢者等への地域包括支援センター等による相談対応の明確化、切れ目のない支援が提供される地域づくりの推進
 - ・ 認知症基本法の成立及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進
 - ・ 高齢者向け住まいにおける虐待防止や、養護者に該当しない同居者等からの虐待防止の推進
 - ・ 災害や感染症に対する備えとして、地域包括支援センターの業務継続に向けた計画等を策定し、平時からの地域における関係構築や訓練の実施等の重要性

- **介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等**

- ・ 介護人材確保、生産性向上、経営改善支援策等に関する取組の充実（多様な人材の確保・育成、離職防止・定着促進、介護職の魅力向上、外国人材の受入環境整備、介護テクノロジーの導入促進、協働化等の推進等）

第10期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定日程予定

月	項目	実施日	備考
6月	公募策定委員募集	6月1日(月)	～6/30
	策定委員会推薦(受任)依頼	6月17日(水)	
7月	公募委員決定	7月3日(金)	
	第1回策定委員会開催	7月21日(火)	委員長及び副委員長の選出について
			策定スケジュールについて
			介護保険等高齢者福祉の現状等について
8月	プロジェクトチーム員推薦依頼		
9月	第1回プロジェクトチーム会議		介護保険事業計画について、計画骨子(案)について
10月	第2回策定委員会開催	10月5日(月)	介護保険事業計画骨子(案)について
11月	第2回プロジェクトチーム会議		介護保険事業計画素案について
	第3回策定委員会開催	11月16日(月)	介護保険事業計画素案について
12月	計画(案)パブリックコメントの実施開始		
1月	計画(案)パブリックコメントの実施終了		
	第3回プロジェクトチーム会議		パブリックコメントの結果について
			計画の答申(案)について
2月	第4回策定委員会開催	2月5日(金)	パブリックコメントの結果について
			計画の答申(案)について
			市長へ答申(市長出席)
	文教厚生委員協議会	2月17日(水)	介護保険料改正について
3月	文教厚生委員会	3月16日(火)	その他項目で第10期計画について概要を説明
	完成	下旬	

介護保険の現状

① 第1号(65歳以上)被保険者数

単位:人

	R8.3月末現在	R7.3月末現在	比 較
65歳～74歳	15,020	15,479	-459
75歳以上	22,597	21,990	607
計	37,617	37,469	148

② 人口における第1号被保険者の割合

R8.3月末現在	R7.3月末現在
28.5%	28.3%

③ 要支援・要介護 認定者数

R8.3月末現在

単位:人

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
1号被保険者	847	1,286	1,261	1,061	738	760	379	6,332
2号被保険者	7	40	10	17	18	14	19	125
計	854	1,326	1,271	1,078	756	774	398	6,457

R7.3月末	809	1,239	1,269	1,016	741	775	412	6,261
R6.3月末	746	1,127	1,217	1,015	780	719	410	6,014

④ 認定率(第1号被保険者)(認定者数÷被保険者数)

R8.3月末現在
16.8%

⑤ 施設介護サービス受給者数

R8.3月末現在

単位:人

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
介護老人福祉施設	—	—	0	2	206	230	89	527
1号被保険者	—	—	0	2	203	228	88	521
2号被保険者	—	—	0	0	3	2	1	6
介護老人保健施設	—	—	43	54	68	78	37	280
1号被保険者	—	—	43	54	65	75	32	269
2号被保険者	—	—	0	0	3	3	5	11
介護医療院	—	—	0	0	5	8	11	24
1号被保険者	—	—	0	0	5	8	11	24
2号被保険者	—	—	0	0	0	0	0	0
合計	—	—	43	56	278	315	136	828

	特 養	老 健	医療院	計
R7.3利用分計	543	275	20	835

⑥ 居宅介護サービス受給者数

R8.3月末現在

単位:人

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
1号被保険者	374	785	981	873	413	414	238	4,078
2号被保険者	4	27	9	14	11	7	14	86
計	378	812	990	887	424	421	252	4,164

R7.3利用分計	355	742	988	839	435	399	247	4,005
----------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-------

⑦ 地域密着型サービス受給者数

R8.3月末現在

単位:人

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
1号被保険者	2	2	134	124	83	64	37	446
2号被保険者	0	0	0	0	2	0	0	2
計	2	2	134	124	85	64	37	448

R7.3利用分計	1	4	137	120	80	81	37	460
----------	---	---	-----	-----	----	----	----	-----

⑧ サービス受給率(受給者÷認定者)

R8.3月末現在

	在宅	地域密着	施設	計
1号被保険者	64.4%	7.0%	12.9%	84.3%
2号被保険者	68.8%	1.6%	13.6%	84.0%
計	64.5%	6.9%	12.8%	84.2%

R7.3利用分計	64.0%	7.3%	0.0%	71.3%
----------	-------	------	------	-------

⑨ 費用額

R8.3月末現在

	在宅	地域密着	施設	計
	千円	千円	千円	千円
R8.3月給付費	485,232	81,396	235,509	802,137
構成比	60.5%	10.1%	29.4%	100.0%
利用者1人当り給付額	117	182	283	147
R7.3月給付費	453,294	92,187	232,987	778,468

⑩ 給付額

	給付総額	対前年度増減額
7年度	9,605,754千円	288,960千円
6年度	9,316,794千円	466,818千円
5年度	8,849,976千円	386,529千円
4年度	8,463,447千円	- 12,716千円
3年度	8,476,163千円	113,059千円
2年度	8,363,104千円	451,828千円
31年度	7,911,276千円	-

サービス見込み量進捗管理作業シート

計画値：令和6年度、実績値：令和7年3月末

保険者番号	23220
保険者名	稲沢市

ステップ1：認定率の比較（年間）

		（％）			差異について考えられる要因やその確認方法
		計画値	実績値	差異	
要介護認定率		16.5%	16.4%	0.2%	
年齢階級	前期高齢者	0.0%	3.4%	-3.4%	計画値については、年齢別算出をしていなかったため不明
	後期高齢者	0.0%	25.5%	-25.5%	計画値については、年齢別算出をしていなかったため不明

認定者数

		（人）	
		計画値	実績値
		6,214	6,138
			532
			5,606

第1号被保険者数

		（人）	
		計画値	実績値
		37,549	37,469
		15,803	15,479
		21,746	21,990

ステップ2：利用者数の比較

サービス名		利用者数の比較（人／年）			受給者1人あたり給付費の比較（円／年）			乖離の有無	現状の分析とその確認方法 課題、対応の必要性について
		計画値	実績値	達成率 （実績値／ 計画値）	計画値	実績値	達成率 （実績値／ 計画値）		
居宅サービス	訪問介護	10,392	10,884	105%	100,639	105,882	105%		
	訪問入浴介護	816	733	90%	65,798	65,611	100%		
	訪問看護	8,040	8,529	106%	46,783	45,057	96%		
	訪問リハビリテーション	924	776	84%	32,235	29,822	93%		
	居宅療養管理指導	12,744	25,214	198%	13,194	7,352	56%	乖離あり	要介護状態となった場合でも、可能な限り居宅で日常生活を営む利用者に対応事業所が増加したのではないかと推測する。
	通所介護	19,056	18,774	99%	85,508	78,590	92%		
	通所リハビリテーション	5,760	6,130	106%	60,315	55,701	92%		
	短期入所生活介護	3,708	3,501	94%	75,587	79,572	105%		
	短期入所療養介護（老健）	240	237	99%	62,813	75,866	121%		
	短期入所療養介護（病院）	0	3	-	0	85,900	-		
	福祉用具貸与	31,236	32,207	103%	10,544	10,603	101%		
	特定施設入居者生活介護	1,896	1,698	90%	179,593	181,317	101%		

サービス名		利用者数の比較（人／年）			受給者1人あたり給付費の比較（円／年）			乖離の有無	現状の分析とその確認方法 課題、対応の必要性について
		計画値	実績値	達成率 （実績値／ 計画値）	計画値	実績値	達成率 （実績値／ 計画値）		
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型	84	56	67%	181,095	159,350	88%	乖離あり	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、感染症予防を理由とする需要に一定の歯止めがかかったのではないかと推測する。
	夜間対応型訪問介護	0	0	－	0	0	－		
	認知症対応型通所介護	624	519	83%	130,960	139,976	107%		
	小規模多機能居宅介護	336	283	84%	189,241	208,575	110%		
	認知症対応型共同生活介護	2,328	2,172	93%	269,738	257,717	96%		
	地域密着型特定施設入居者生活介護	300	314	105%	207,050	202,597	98%		
	地域密着型介護老人福祉施設	348	342	98%	283,270	285,168	101%		
	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	－	0	0	－		
	地域密着型通所介護	2,352	2,028	86%	84,294	81,208	96%		
施設サービス	介護老人福祉施設	6,600	6,320	96%	258,707	263,707	102%		
	介護老人保健施設	3,480	3,389	97%	280,179	286,145	102%		
	介護医療院	300	242	81%	362,960	368,077	101%		
介護予防支援・居宅介護支援		43,572	43,540	100%	12,459	12,423	100%		

ステップ4：サービス提供体制に関する現状と課題（地域密着の整備についても含め）

居宅サービス利用者数の増加傾向が続いており、在宅サービスのニーズに応じたサービスの確保に努める必要がある。

サービス見込み量進捗管理作業シート

計画値：令和7年度、実績値：令和8年3月末

保険者番号	23220
保険者名	稲沢市

ステップ1：認定率の比較（年間）

認定者数		第1号被保険者数	
(人)		(人)	
計画値	実績値	計画値	実績値
6,447	6,332	37,515	37,617
	520	15,235	15,020
	5,812	22,280	22,597

		（％）			差異について考えられる要因やその確認方法
		計画値	実績値	差異	
要介護認定率		17.2%	16.8%	0.4%	
年齢階級	前期高齢者	0.0%	3.5%	-3.5%	計画値については、年齢別算出をしていなかったため不明
	後期高齢者	0.0%	25.7%	-25.7%	計画値については、年齢別算出をしていなかったため不明

ステップ2：利用者数の比較

サービス名		利用者数の比較（人/年）			受給者1人あたり給付費の比較（円/年）			乖離の有無	現状の分析とその確認方法 課題、対応の必要性について
		計画値	実績値	達成率 （実績値/ 計画値）	計画値	実績値	達成率 （実績値/ 計画値）		
居宅サービス	訪問介護	10,848	11,172	103%	100,943	112,682	112%		
	訪問入浴介護	840	716	85%	66,057	64,718	98%		
	訪問看護	8,400	9,362	111%	46,889	45,236	96%		
	訪問リハビリテーション	960	885	92%	32,324	32,117	99%		
	居宅療養管理指導	13,320	27,961	210%	13,218	7,543	57%	乖離あり	要介護状態となった場合でも、可能な限り居宅で日常生活を営む利用者と対応事業所が増加したのではないかと推測する。
	通所介護	19,884	19,478	98%	85,653	78,086	91%		
	通所リハビリテーション	6,000	6,337	106%	60,313	54,753	91%		
	短期入所生活介護	3,864	3,562	92%	75,850	76,230	101%		
	短期入所療養介護（老健）	252	178	71%	64,508	83,396	129%	乖離あり	サービス提供事業所数が限られており、利用者の増減が鋭敏に反応したものと推測する。
	短期入所療養介護（病院）	0	3	-	0	122,580	-		
	福祉用具貸与	32,496	33,539	103%	10,571	10,776	102%		
	特定施設入居者生活介護	1,956	1,791	92%	179,749	180,607	100%		

サービス名		利用者数の比較(人/年)			受給者1人あたり給付費の比較(円/年)			乖離の有無	現状の分析とその確認方法 課題、対応の必要性について
		計画値	実績値	達成率 (実績値/ 計画値)	計画値	実績値	達成率 (実績値/ 計画値)		
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型	84	39	46%	181,321	179,674	99%	乖離あり	通常の訪問介護看護を利用する要介護者が多いためと推測する。
	夜間対応型訪問介護	0	0	－	0	0	－		
	認知症対応型通所介護	744	478	64%	131,112	140,724	107%	乖離あり	サービス提供事業所の整備スケジュールに変更が生じたため。
	小規模多機能居宅介護	384	290	76%	176,344	190,656	108%	乖離あり	他サービスを利用する要介護者が多いためと推測する。
	認知症対応型共同生活介護	2,328	2,139	92%	270,079	263,773	98%		
	地域密着型特定施設入居者生活介護	312	321	103%	208,163	206,908	99%		
	地域密着型介護老人福祉施設	348	346	99%	283,629	283,786	100%		
	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	－	0	0	－		
	地域密着型通所介護	2,472	2,057	83%	84,680	78,467	93%		
施設サービス	介護老人福祉施設	6,720	6,483	96%	259,033	261,344	101%		
	介護老人保健施設	3,600	3,332	93%	280,863	285,419	102%		
	介護医療院	312	269	86%	364,513	347,173	95%		
介護予防支援・居宅介護支援		45,384	45,418	100%	12,497	12,319	99%		

ステップ4：サービス提供体制に関する現状と課題（地域密着の整備についても含め）

居宅サービス利用者の増加傾向が続いており、在宅サービスのニーズに応じたサービスの確保に努める必要がある。